

「母子保健事業」と「子ども家庭支援センター」共同企画 子どもの応急対応～こんなときはどうする？

救急車の中を見学できます！

昨年に引き続き、子どもの誤飲除去法、心肺蘇生法、AEDなどを体験する会を開催します。備えあれば憂い無し！万が一の事態に備えましょう。また、日常生活の中で乳幼児期のお子さんに起こりやすい事故予防についてもお話があります。多くの方のご参加をお待ちしております。

〔日 時〕9月11日（金）午前10時～正午（受付9時から）

〔会 場〕子ども家庭支援センター

〔内 容〕「子どもの誤飲除去法、心肺蘇生法・AEDを実際やってみよう」「救急車を見学しよう」

〔講 師〕奥多摩消防署 齋藤 和範さん

〔対 象〕子育て中の保護者の方やその家族、子育てをお手伝いする方、ファミリー・サポート・センター会員、病後児会員

*6か月以上の子どもの託児サービスも準備しています。ご希望の方は、8月28日（金）までに子ども家庭支援センターまでご連絡ください。託児がない方は、当日参加も大歓迎です！

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777 子ども家庭支援センター ☎85-2611

児童扶養手当の現況届の提出時期 にひとり親家庭などの相談窓口を 臨時開設します～事前申込不要～

東京都の専門相談員が相談をお受けします。仕事（就職・転職、資格、スキルアップなど）、子育て、住まい、お金（教育費、養育費）、なんでもお気軽にご相談ください。

〔日時〕8月17日（月）

午前10時～正午・午後1時～4時

〔会場〕子ども家庭支援センター多目的室

*西多摩福祉事務所では青梅合同庁舎内に『ひとり親家庭のお父さんお母さんを対象にした相談窓口』を常時設置しています。母子父子福祉資金貸付、ひとり親対象の訓練給付金、高卒認定試験合格支援、母子父子自立支援プログラム策定の受付窓口となっています。集中相談の日程に限らずお気軽にご相談ください。

※問い合わせは、西多摩福祉事務所就業支援専門員・母子父子自立支援担当 ☎22-1168

児童扶養手当 ひとり親家庭医療費助成制度 「現況届を提出してください」

〔受付期間〕8月3日（月）～21日（金）

〔提出場所〕子ども家庭支援センター

〔対象者〕

児童扶養手当を受給中の方・ひとり親家庭の医療証をお持ちの方、また所得制限を超えているためこれらの手当や助成を受けられていない方に現況届の案内通知を送付しました。

現況届は、今後対象となるかの可否を審査する際に必要な手続きです。現在該当していない方も必ず提出してください。

提出がないと、継続して手当や助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎85-2611

絵本といっしょ	日 時	9月14日（月）午前11時～11時40分
	会 場	子ども家庭支援センター（きこりん）
	内 容	相談員の読み聞かせ・手遊び